

# 生野駅前交番だより

令和5年6月号

兵庫県南但馬警察署  
生野駅前交番  
☎079-672-0110



**【薬物乱用の危険性】**  
薬物の乱用とは、医薬品を医療目的以外に使用すること又は医療目的にない薬物を不正に使用することをいい、一度でも使用すれば「乱用」となります。覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、快感が得られたりストレスが解消されたりしますが、その体験が「依存性」を形成し、より強く薬物を求めるようになります。薬物の乱用により、精神と身体の両面が致命的に破壊され最悪の場合、死に至ることもあります。また、薬物の使用を止めた後でも、長い期間にわたって後遺症に悩まされるといいう危険性もあります。さらに薬物作用により幻覚、幻聴など障害により凶悪な犯罪や重大な交通事故を引き起こしたり、薬物の購入資金を得るために犯罪を行ったりするなど、社会全体に弊害を及ぼしています。

覚醒剤110番 (078) 361-0110



## ◆ 特殊詐欺の被害防止 ◆



～「それ本当!？」電話でのお金の話は警察に相談を～

### ◆ 公的機関や警察官などを名乗る詐欺に注意!! ◆

- 金融機関の職員を名乗る者が被害者宅を訪問し「キャッシュカードを預かります。」「暗証番号を教えてください。」と言い、キャッシュカードをだまし取りATMで現金を引き出す。
- 警察官や金融庁の職員を名乗り、訪問した職員が「封筒に割り印をするので印鑑をもってください。」と言い、被害者が離れた隙にすり替えて偽物のカードが入った封筒を渡す。
- 「裁判所に証拠品として提出します。」「キャッシュカードを使えないようにカードに切れ込みを入れるので、ハサミを貸してください。」と言って、被害者の目の前で、キャッシュカードの一部分にハサミで切れ込みを入れて、持ち帰る手口もあります。  
(磁気部分やICチップ部分に切れ込みを入れなければ、カードが使えます。)

～防犯ポイント～

- ◎ 役所や社会保険事務所等がATMの操作をお願いすることはありません。
- ◎ ATMを操作して、お金が返ってくることは絶対ありません。
- ◎ 警察官や銀行員等が現金やキャッシュカードを預かりません。個人情報や暗証番号を他人に教えない。必ず相手の身分を確認しましょう。

## 不法就労、不法滞在防止にご協力を

不法就労は、不法就労をした外国人だけではなく、当該外国人を雇用して不法就労をさせた事業主も処罰の対象となります。外国人を雇用する際には在留カードや旅券の在留資格、在留期間、就労制限の有無等の記載事項をよく見て、不法滞在者ではないか、働くことのできる在留資格であるか等を確認してください。不法滞在者等を発見した時や不審に思ったときは警察に通報してください。



ATMに行って、カードを取りに行くは詐欺



南但馬警察署ホームページ

